

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東川町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道上川郡東川町

3 地域再生計画の区域

北海道上川郡東川町の全域

4 地域再生計画の目標

東川町の人口は平成7年以降増加傾向にあり、男女ともいわゆる子育て世代といわれる25歳から39歳の階層で転入超過となっている。しかしながら、平成25年（2013年）から平成29年（2016年）、平成20年（2008年）から平成24年（2012年）の合計出生率は1.43と、平成15年（2003年）から平成19年（2007年）の1.18から上昇をみせてはいるものの、生産年齢人口は当初の想定より緩やかではあるが減少を始めており、出生率も国が長期ビジョンで示す1.8と比べると低い水準にある。

年齢別にみると、15歳から30歳までが他階層に比べ著しく少なく、15歳から25歳の階層で高い転出超過がみられる。これは、高校卒業後に進学または就職等により東川町から離れることによるものと推測される。

国立社会保障・人口問題研究所によると、今後人口減少に転ずるとされ、2045年（6,537人）には2015年比で総人口が約80.6%となる見込である。

今後の人口減少は出生数の減少（自然減）や、本町の基幹産業の衰退に伴う、雇用の機会が減少すること、若者が町外へ流出（社会減）することなどが原因と考えられる。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、東川町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会

減に歯止めをかける。

- ・基本目標 1 人々が集う写真文化首都の創造
(地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)
- ・基本目標 2 豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり
(稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)
- ・基本目標 3 こどもの笑顔あふれるまちづくり
(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)
- ・基本目標 4 誰もが安心して生活できるまちづくり
(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)
- ・基本目標 5 多様な人材の活躍を推進する
- ・基本目標 6 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時 点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標等
ア	年間入込数	136.6万人	143.4万人	基本目標 1
イ	町内企業等就労者数	2,932人	3,000人	基本目標 2
イ	東川町内に与える増加消費額及び経済波及効果額	0千円	782,155千円	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.43	1.50	基本目標 3
エ	住民基本台帳人口	8,352人	8,375人	基本目標 4
オ	ボランティア等社会的活動の登録者数	20人	400人	横断的な目標 1
カ	Society5.0活用による地域が抱える課題解決数	0件	5件	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

東川町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 人々が集う写真文化首都の創造事業

（地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる）

イ 豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり事業

（稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする）

ウ こどもの笑顔あふれるまちづくり事業

（結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

エ 誰もが安心して生活できるまちづくり事業

（ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる）

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 人々が集う写真文化首都の創造事業

（地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる）

未来にわたり活力あるまちづくりを行っていくためには、国内外を問わず地域外からの人を呼び込む必要がある。多くの人が集い交わることは、消費の拡大や、新たな「しごと」を生み出すだけでなく、新たな知見や文化など有形無形の資産が町に集うことになる。また多くの人々の関心や興味を東川町に向けてもらうことにより、関係人口を地域の力に変え地域とつながる人や企業を増大させる。

このことから、東川町への多様な人の流れを生み出すことを総合戦略の核とし、今まで蓄積された写真の町の取り組みや家具・デザイン、大雪山、スポーツなど、東川町に蓄積された魅力ある文化を通じた多様な交流や情報発信を通じて、交流人口の増加をはじめとしたヒトやモノが集う田園ハブ機能を作り出す。同時に東川町での生活に憧れる人々の移

住定住やUIJ ターン、日本語学校への留学生招致などにより定住人口の維持と減少の緩和を図る事業。

《具体的な取組》

- ・ 写真の町の推進
- ・ 文化を通じた多様な交流の創出
- ・ 地域資源を活かした魅力ある観光地の創造
- ・ 移住・定住、U・I・J ターン等の促進
- ・ 応援住民の拡大 等

イ 豊かな暮らしと文化を生み出すしごとづくり事業

(稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする)

人口の維持・減少緩和を図っていくためには、「しごと」そのものを含む働く場を充実させることはもちろん、学業や仕事のために一度地域を離れ経験を積んだ者が戻り、その経験を生かせることができる仕組みづくりが必要である。

写真文化首都の創生により生まれる人の流れを利用して新たな「しごと」を生み出すとともに、既存の農林業や商工業、観光業の振興、連携を図り新たな「しごと」の創造と地域基盤の底上げを行う事業。

《具体的な取組》

- ・ 地域資源を活かしたしごとの創出
- ・ はたらく人の育成
- ・ 地元産業の育成 等

ウ こどもの笑顔あふれるまちづくり事業

(結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

定住への流れを活かし、切れ目ない取り組みにより、それぞれのライフスタイルを尊重しつつ、若い世代が安心して暮らし、希望する人が子を産み、育てていける環境を整え、年齢バランスのとれた人口構造を構築していく。また、こどもたちの地域への愛着を醸成し、将来にわたる定住や、地域への応援へとつなげる事業。

《具体的な取組》

- ・ 結婚やこどもを持つ希望を叶える事業

- ・安心安全な子育て環境の創出
- ・健やかなこどもと親の成長を支える事業
- ・郷土を思う気持ちを深める事業 等

エ 誰もが安心して生活できるまちづくり事業

(ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

高齢者の日常生活における移動手段や医療体制など、高齢者がいつまでも地域の一員としていきいきと暮らせる環境づくりが必要となっている。このほか、今後増加が予想される空き地・空き家への対策、魅力ある生活を支える地下水の保全など、本町の特徴でもある大切な資源を守り育てていくことがより一層重要となっている。

将来にわたり誰もが安心していきいきと暮らしていくために、人口減少を見据えた行政サービスの構築をはじめ、高齢者が現役として生き生きと生活できる環境の創出や公共施設の配置、災害に強いまちづくりのほか、地下水や美しい自然、景観の保全に努め、望む者誰もが安心していつまでも暮らせる町を創造する事業。

《具体的な取組》

- ・時代にあった生活基盤の維持・確保
- ・いきいきとした暮らしの応援事業
- ・美しい郷土を次世代につなぐ事業
- ・広域的な取り組みの推進 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す事業。

《具体的な取組》

- ・一人ひとりが魅力づくりの担い手となる地方創生
- ・地域コミュニティの維持・強化
- ・地域における多文化共生の推進
- ・新たな全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の推進強化 等

カ 新しい時代の流れを力にする

東川町における Society5.0 の実現に向けた技術（未来技術）の活用を

強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs）を原動力とした地方創生を推進する事業。

《具体的な取組》

- ・ Society 5.0 の推新
- ・ 情報通信基盤等の環境整備
- ・ 未来技術の活用による地域課題の解決、地域の魅力向上
- ・ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり 等

※ なお、詳細は第2期写真文化首都東川町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,572,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者による前年度の効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに東川町公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで